

## 「北朝鮮のミサイル発射及び核実験に対する抗議と、国に厳格で実効的な措置を求める意見書」に対する反対討論

---

平成 29 年熊本県議会 9 月議会 2017 年 9 月 7 日 日本共産党 山本伸裕

日本共産党の山本伸裕です。議員提出議案一号、北朝鮮のミサイル発射および核実験に対する抗議と、国に厳格で実効的な措置を求める意見書案について反対の意見を表明致します。

まず冒頭、私は、北朝鮮が去る 9 月 3 日、6 回目となる核実験を強行したこと、そして今年に入って 13 回にも及ぶ弾道ミサイル発射という無法行為について、強い憤りをもってこの暴挙を糾弾し、断固として抗議するものであります。

北朝鮮の核実験は、弾道ミサイルの発射とともに、世界と地域の平和と安定にとっての重大な脅威であり、累次の国連安保理決議、6 カ国協議の共同声明、日朝平壤宣言に違反する暴挙であります。これは、国際社会が追及している対話による解決と逆行する行為であり、核兵器禁止条約の採択など、核兵器のない世界を求める世界の流れに逆らうものであります。

そんな中で今直面している最も危険な現実、米朝間の軍事的緊張がエスカレートしていく中で、当事者の思惑や意図にも反して、偶発的な事態や誤算が生じて、武力衝突が勃発してしまうという危険であります。そうした現実的な可能性、危険性がたかまっています。もしも軍事衝突が米朝で引き起こされた場合、もっとも深刻な被害を受けるのは韓国と日本であります。おびたしい犠牲をもたらしかねない軍事衝突は、万が一にも絶対に引き起こしてはなりません。いま日本政府が一番にやるべきことは、破滅的な事態を招く米朝の軍事衝突を絶対に回避する、現在の危機を打開するという立場に立って、最大限の外交努力を行なうことにほかなりません。ところがこの間の日本政府は、「今は対話の時ではない」と強調し、国連安保理議長声明で言われた、「対話を通じた平和的で包括的な解決」という道を否定するような態度を繰り返しています。河野太郎外務大臣は「一方的に緊張を高めているのは北朝鮮だ」と強調する一方、マティス国防長官が「数多くの軍事的選択肢がある」と述べたことを歓迎する姿勢を示しています。対話を否定して、日本政府は事態を一体どう解決するつもりなのでしょうか。昨日の熊本日

新聞新生面では、威嚇が威嚇を呼び、ついに戦争を引き起こした古代ギリシャのスパルタとアテネとの戦争を引き合いに出し、為政者の判断ミスが戦争を引き起こすという罫に陥らないためにも、苦い経験を持つ日本に果たせる役割があると述べています。

まさに今日本政府が果たすべき役割は、北朝鮮に対し、これ以上の軍事的な挑発行為を中止するよう厳重に求めることと同時に、米朝両国に対し、強く自制を求め、現在の危機を打開するために、直接対話に踏み出すよう呼びかける事であります。これは、北朝鮮に対して何か日本政府は譲歩せよ、ということでは決してありません。もちろん、警告を散々無視して暴挙を繰り返す北朝鮮に対し、経済制裁の厳格な実施、強化は必要であります。しかしお互いに相手の真意を確認しないまま威嚇や圧力を繰り返すばかりでは、ただいたずらに緊張がエスカレートするばかりであります。経済制裁という圧力は、北朝鮮を対話のテーブルにつかせるための圧力、武力衝突という最悪の事態を回避するための圧力であって、圧力のための圧力では意味がありません。日本政府は、いまこそ対話に踏み切るべきだということをも同盟国アメリカに説くべきだということこそ、意見書において政府に対し強く求めなければならないメッセージであると考えます。

北朝鮮のミサイル発射に対する抗議と、国に毅然とした対応を求める熊本県議会の意見書は 2016 年 2 月議会においても出されております。今回の意見書案には、前回の意見書同様に、ミサイル防衛体制の充実・強化を求める内容が記述されております。私は前回の意見書採択の際に、こうした国と国との関係にかかわる問題は、党利党略抜きに全会一致を基本とすべきであり、そのためにも意見が分かれる政策については盛り込むべきではないとの趣旨を申し上げましたけれども、今回もまた同様の内容が意見書案に盛り込まれたことは大変に残念であります。

政府が目指すミサイル防衛システムは、イージス艦に搭載した海上配備型迎撃ミサイル・SM3 が大気圏外で弾道ミサイルを迎撃する。もしも打ちもらした場合、地上配備型迎撃ミサイル・PAC3 が高度十数キロで迎撃する、という 2 段階となっています。イージス・ショアはイージス艦搭載の SM3 の陸上配備型であります。しかしながら、ミサイル防衛の限界は広く指摘されています。イージス・ショアを導入し

ても、日本全土をカバーするのは不可能でありますし、多数のミサイルの同時発射、あるいはおとりや複数の弾頭搭載といったケースの場合、迎撃はまず不可能であります。しかも、産経新聞の4月17日記事によれば、たとえ迎撃に成功したとしても、国民の安全が確保されるとは限らない、何故なら高いところで衝突するので、破片は数キロから数十キロの広さで飛散する、破片の重さが100キロを超える可能性もある」と指摘しています。

さらに問題は、もし、あくまでミサイル迎撃システムの配備に固執するならば、際限のない軍事費拡張の道に進まざるを得なくなる、ということであります。来年度の概算要求ではミサイル防衛費は今年度の649億円から大きく膨れ上がり、1,791億円が要求されています。イージス・ショアは一基800億円とされていますが、さらに概算要求では、島嶼防衛用として、高速滑空弾と新対艦誘導弾というミサイルの研究費が盛り込まれています。北朝鮮の核・ミサイル開発という軍事的挑発に軍事でこたえようとするならば、兆単位の軍事費が必要となることは明らかであります。国民の生命・安全を守ることが技術的にも極めて困難なミサイル防衛体制をさらに推進することは、莫大な国費の投入という問題だけでなく、北朝鮮に対する更なる軍事的挑発ということにしかならないのではありませんか。

こうした問題から、ミサイル防衛体制の推進には賛同できません。

私は今回の事態に関し、衆参の国会で採択された意見書、あるいは全国の地方議会で採択された意見書も取り寄せてみました。どこでも全会一致で意見書は採択されていますが、ミサイル防衛体制の更なる充実・強化という点に触れた意見書は私が見た限り、熊本県議会以外に見当たりません。北朝鮮の暴挙に対し、国会だけでなく地方議会としても一致結束して声をあげていこうという時に、なぜ熊本県議会が北朝鮮の暴挙を非難するという趣旨以外に、党派によって一致できない防衛政策をあえて意見書の中に持ち込むのか、私はまことに残念であります。

ミサイル防衛体制の推進・強化という文言が明記されている一点において本意見書案には賛同できないということ、そして問題解決のために日本政府が米朝間の直接対話を促すよう役割発揮することを、意見書においてぜひ求めるべきであるという点を強調して討論を終わります。